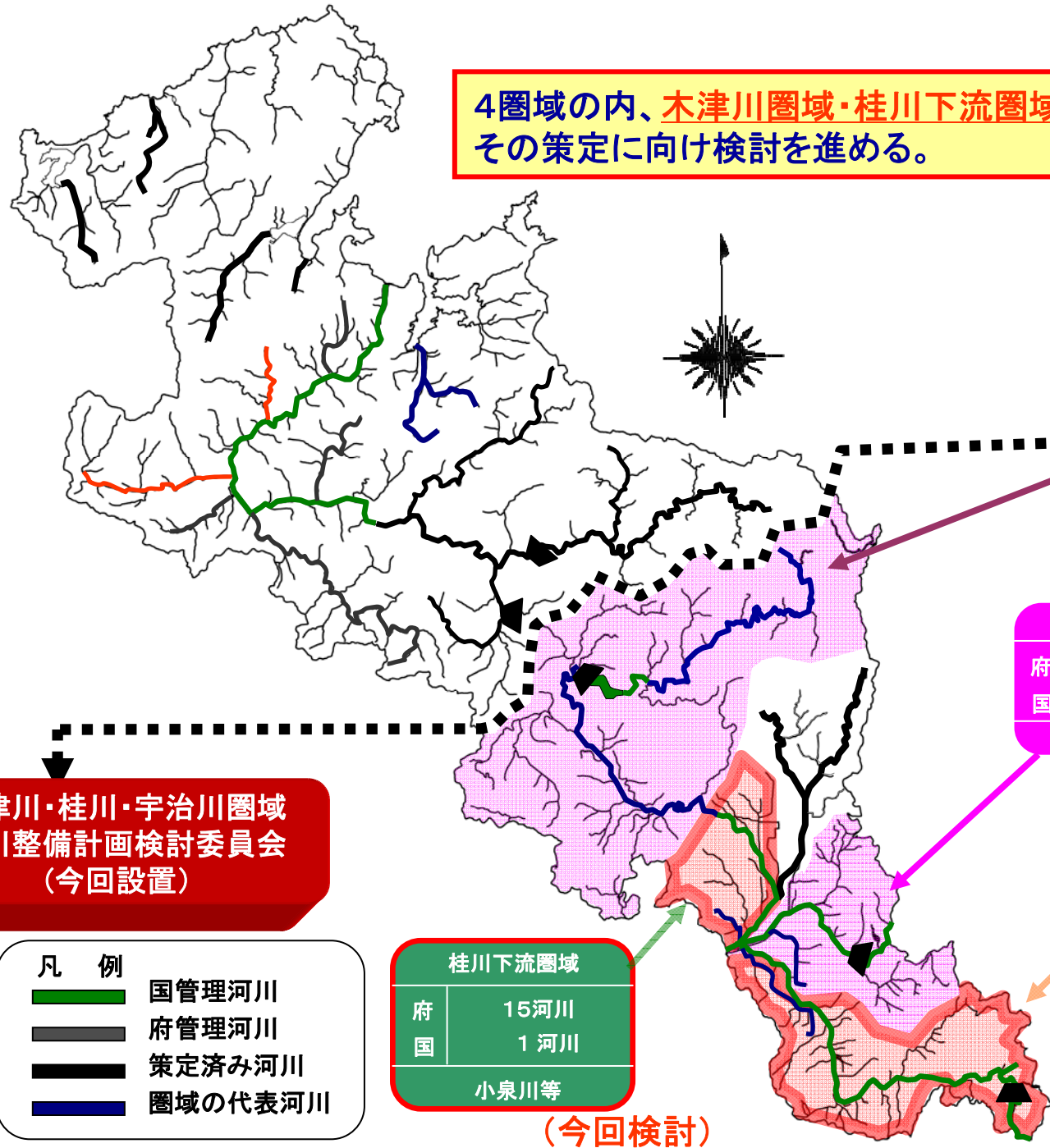


4圏域の内、木津川圏域・桂川下流圏域の2圏域を先行して、その策定に向け検討を進める。



桂川上流圏域	
府	56 河川
国	15 河川
桂川等	

宇治川圏域	
府	33 河川
国	6 河川
古川等	

木津川圏域	
府	47 河川
国	2 河川
防賀川等	

桂川下流圏域	
府	15 河川
国	1 河川
小泉川等	

木津川・桂川・宇治川圏域
河川整備計画検討委員会
(今回設置)

- 凡 例
- 国管理河川
 - 府管理河川
 - 策定済み河川
 - 圏域の代表河川

(今回検討)

(今回検討)

木津川圏域・桂川下流圏域の2圏域に係る 検討委員会開催予定

- 期間
概ね1年を予定
- 開催数
5回程度(予定)
- スケジュール(案)
 - 第1回 両圏域の概要(今回)
 - 第2回 木津川圏域の現地調査
 - 第3回 桂川圏域の現地調査
 - 第4回 河川整備計画の基本的考え方、河川整備計画原案
〈原案に関するパブリックコメント〉
 - 第5回 河川整備計画案

※両圏域の検討終了後、引き続き宇治川圏域・桂川上流圏域の検討を行う。